

**令和4年度**

**教育に関する事務の管理及び執行  
状況の点検及び評価等報告書**

**(令和3年度事業対象)**

**令和4年9月**

**椎葉村教育委員会**

# 報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和4年9月

椎葉村教育委員会

教育長 柚 木 和 浩

< 目 次 >

○ 自己点検・評価の考え方	・・・ 1
○ 自己点検・評価の方法	・・・ 1
○ 資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条	・・・ 2
○ 教育委員会会議の開催と実績	・・・ 3～4
○ 教育委員会会議の運営上の工夫	・・・ 4
○ 教育委員会会議の傍聴者の状況	・・・ 4
○ 議事録の公開、広報・公聴活動	・・・ 4
○ 教育委員会と事務局の連携	・・・ 4
○ 教育委員と村長との政策会議の実施	・・・ 4
○ 教育委員の研修会への参加	・・・ 5
○ 学校訪問	・・・ 5
○ 所管施設の訪問	・・・ 5
○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	・・・ 5
○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	・・・ 5
○ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	・・・ 5
○ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること	・・・ 6
○ 教職員定期異動状況	・・・ 6～7
○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	・・・ 8
○ 教育委員会の所管に属する指導員等の任免に関すること	・・・ 8
○ 教科用図書採択に関すること	・・・ 8
○ 文化財の指定及び解除に関すること	・・・ 8
○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	・・・ 8
○ その他重要又は異例と認められる事項	・・・ 8
○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・・・ 8
○ 学識経験者の所見	・・・ 9

## ○自己点検・評価の考え方

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、椎葉村教育委員会では、毎年取り組んでいる事務事業を点検し、必要性、効率性等の評価を行い、その結果を公表することにより、村民に対する説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政の推進を図ります。

## ○点検及び評価の方法

次の3つの項目に分類しています。

- ・シート1 教育委員会の活動
- ・シート2 教育委員会が管理・執行する事務
- ・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

3つに分類した項目を、さらに中・小項目に分類し、それぞれの項目ごとに実績を点検し評価を行いました。

評価については、目標値に対して、概ねできたものは○、ほとんどできなかったものは×、それ以外を△、新型コロナウイルスの感染防止により中止となった事業及び事業実施が無いものは／としています。

また、法に基づき、点検評価・客観性を確保するため、学識経験者からご意見をいただき、これらをもとに結果をとりまとめて議会に提出するとともに公表します。

学識経験を有する者の知見の活用については、西都市在住で元学校長経験者の外山健一郎氏より点検・評価に係る所見をいただいております。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成19年7月31日付け 19文科初第535号 文部科学事務次官通知

【教育委員会の点検・評価に関する部分を抜粋】

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。  
(法第26条)

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

(初等中等教育局初等中等教育企画)

○ 教育委員会会議の開催と実績

月	区分	期日	テーマ
4月	定例	4月21日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育課事務分掌について</li> <li>・集会センター設置条例の一部改正について</li> <li>・椎葉村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について</li> <li>・尾向小学校プール設置工事の完了について</li> <li>・GIGAスクール構想に伴う事業の完了について</li> <li>・椎葉村学校施設等長寿命化計画の策定完了について</li> </ul>
5月	定例	5月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の委嘱について</li> <li>・学校訪問の日程について</li> <li>・令和3年度奨学資金貸し付け状況について</li> <li>・共同学校事務室の正副室長の指名について</li> </ul>
6月	定例	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎葉村就学指導委員会規則の改正について</li> <li>・椎葉村教育委員会会議規則の改正について</li> <li>・椎葉村教育委員会事務委任規則の改正について</li> <li>・教育長職務代理者に係る事務委任規則の制定について</li> <li>・教育長辞職の同意について</li> <li>・社会教育委員及び公民館連合会の構成について</li> </ul>
7月	定例	7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科用図書採択について</li> <li>・学校教育情報ポータルサイトの策定について</li> </ul>
8月	定例	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告について</li> <li>・椎葉村教育振興基本計画について</li> <li>・高校生の生活支援費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・教育課補正予算要求内容について</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策について</li> <li>・村民体育大会について</li> </ul>
9月	定例	9月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎葉村教育振興基本計画について</li> <li>・教育委員会委員の任命について</li> <li>・教育長の任命について</li> <li>・学校保健特別対策事業について</li> <li>・小学校施設整備工事の完了について(松尾小)</li> </ul>
10月	定例	10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長職務代理者の指名について</li> <li>・教育振興基本計画について</li> <li>・令和4年成人式について</li> <li>・第12回市町村対抗駅伝競走大会について</li> <li>・eスポーツ実証実験について</li> </ul>
11月	定例	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画について</li> <li>・生涯学習フェスティバルについて</li> <li>・成人式について</li> <li>・学校給食における異物混入対応マニュアルについて</li> <li>・地域づくり懇談会について</li> </ul>
12月	定例	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎葉村学(仮称)について</li> <li>・総合教育会議について</li> <li>・令和4年度当初予算要求(案)について</li> <li>・学校給食の完全無償化について</li> <li>・成人年齢の引き下げに伴う成人式の実施方法について</li> <li>・村民体育大会のあり方について</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎葉村教育委員会委員の指名について</li> <li>・教育振興基本計画について</li> <li>・生徒指導について</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・旧小崎小学校跡地の施設整備について</li> </ul>
1月	総合教育会議	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎葉村教育大綱制定について</li> <li>・令和の日本型学校教育の構築について</li> <li>・小中学校における「椎葉村学」（仮称）について</li> <li>・村民体育大会について</li> <li>・成人式について</li> </ul>
	定例	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内小中学校の入学式期日の決定について</li> <li>・卒業式・入学式の教育委員の出席について</li> <li>・総合教育会議について</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の募集について</li> </ul>
2月	定例	2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画の策定について</li> <li>・旧小崎小学校跡地の施設整備について</li> </ul>
3月	定例	3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期椎葉村教育振興基本計画の策定について</li> <li>・教育長職務代理者にかかる事務委任規則の一部改正について</li> <li>・令和4年度教職員着任式について</li> <li>・4月定例人事異動について</li> <li>・令和4年度教育課当初予算について</li> </ul>

○ 教育委員会会議の運営上の工夫

1. 事務局の事務報告

必要に応じて各係の事務報告や事務執行状況、工事執行報告を行い正確な情報を委員に提供できるよう努めた。

2. 議案の状況により日程を調整し、午後開催するなど会議の合理化に努めた。

3. 前回議事録や今回会議次第を事前に委員に配布し、議決について報告するとともに、協議事項の事前提議を行い会議の活性化を図った。

○ 教育委員会会議の傍聴者の状況

傍聴はなかった。

○ 議事録の公開、広報、公聴活動

議事録の公開請求はなかった。

○ 教育委員と事務局の連携

教育委員会の会議が事後承諾にならないよう、事前の懸案事項については各委員も内容把握の上、委員会で協議を行った。

○ 教育委員と村長との政策会議の実施

1月20日の総合教育会議時に村長との政策会議を実施した。

○ 教育委員の研修会への参加

コロナ禍により、研修会等が中止となった。

○ 学校訪問

教育委員と事務局職員で村内全小・中学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて実情把握に努めている。

学 校 名	訪問日程	出席委員
椎葉小学校	① 6月17日(木)	甲斐眞后、椎葉廣美
尾向小学校	① 9月 7日(火)	蔵座二九生
不土野小学校	① 6月11日(金)	蔵座二九生
大河内小学校	①11月18日(木)	柚木和浩、椎葉英男
松尾小学校	① 9月 2日(木)	中竹 栄
椎葉中学校	① 7月 7日(水)	中竹 栄

○ 所管施設の訪問

学校訪問時にそれぞれ学校施設の確認を行った。

○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

教育基本方針の変更は行われなかった。

○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃に関すること

会 議 種 別	期 日	議 案 番 号	件 名
4月定例	4月 20日	報 告	・集会センター設置条例の一部改正について ・椎葉村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
6月定例	6月 21日	第13号	・椎葉村就学指導委員会規則の一部改正について
		第14号	・椎葉村教育委員会会議規則の改正について
		第15号	・椎葉村教育委員会事務委任規則の改正について
		第16号	・椎葉村教育長職務代理者に係る事務委任規則の制定について
7月定例	7月 20日	第18号	・教科用図書の採択について
		第19号	・学校教育情報ポータルサイトの策定について
8月定例	8月 20日	第20号	・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書について
		報 告	・高校生の生活支援費補助金交付要綱の一部改正について
11月定例	11月 19日	報 告	・学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について
1月定例	1月 20日	第 1号	・椎葉村立小・中学校の令和4年度入学式期日の決定について
3月定例	3月 22日	第 2号	・第2期椎葉村教育振興基本計画の策定について
		第 3号	・椎葉村教育長職務代理者に係る事務委任規則の一部改正について

○ 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること

特になし



○ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

・令和4年4月1日付 教育委員会人事異動概要  
 村長部局との交流を図るとともに、教育委員会事務局内での配置換えを行った。

1. 村長部局との定期人事交流によるもの

○課長 転出1名 転入1名

○学校教育グループ（総数4名）  
 転出3名 転入 課長補佐1名（兼グループ長）  
 指導主事1名（県派遣）  
 主査1名

○社会教育グループ（総数3名）  
 転出2名 転入 主幹1名（グループ長）  
 主幹1名

（村内各校）

令和4年3月末教職員定期異動状況（管理職）

転 出

職 種	校 種	退 職	村外へ	村内へ	県教委へ	総 計
校 長	小学校		2			2
	中学校					
教 頭	小学校		2			2
	中学校		1			1

転 入

職 種	校 種	村外から	村内から	県教委から	総 計
校 長	小学校	2			2
	中学校				
教 頭	小学校	2			2
	中学校	1			1

令和4年3月末教職員定期異動状況（教諭等）

転出

職 種	校 種	退 職	村外へ	村内へ	県教委へ	総 計
教 諭	小学校		8			8
	中学校		3			3
講 師	小学校	2				2
	中学校					
養 護 教 諭	小学校		1			1
	中学校					
養 護 助 教 諭	小学校	1				1
	中学校					
技 師	小学校					
	中学校	1				1
事 務 職 員	小学校	1				1
	中学校					

転入

職 種	校 種	村外から	村内から	県教委から	総 計
教 諭	小学校	8			8
	中学校	3			3
講 師	小学校	1			1
	中学校				
養 護 教 諭	小学校	1			1
	中学校				
養 護 助 教 諭	小学校				
	中学校				
技 師	小学校				
	中学校	1			1
事 務 職 員	小学校		1		1
	中学校				

○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

会 議 種 別	期 日	議 案 番 号	件 名
定例会	4月20日	報告 報告	・集会センター設置条例の一部改正について ・椎葉村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について例について

○ 教育委員会の所管に属する委員の任免に関すること  
(教育長、教育委員、社会教育委員、その他の指導員など)

教育委員

甲斐 眞后教育長 任期途中 (令和3年6月30日) 退任  
(任期:平成31年4月1日~令和3年3月31日)  
 柚木 和浩教育長 新任 (任期:和3年10月18日~令和4年3月31日)  
 " 再任 (任期:令和4年4月1日~令和7年3月31日)  
 中園津奈子委員 新任 (任期:令和3年10月17日~令和7年10月16日)  
 中竹 栄 委員 再任 (任期:令和3年12月20日~令和7年12月19日)

社会教育委員

椎葉 藤香委員 新任 (任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日)  
 中瀬 裕 委員 新任 (任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日)

○ 教科用図書の採択に関すること

- ・令和4年度使用の中学校用教科用図書の選定について協議を行い、北部採択地区協議会 (令和3年7月7日開催) が選定した教科用図書が承認された。
- ・選定教科用図書 日本文教出版「中学社会 歴史的分野」

○ 文化財の指定及び解除に関すること

- ・本件に関する指定及び解除はなかった。
- ・十根川重要伝統的建造物群保存地区においては現状変更行為の許可申請な無かった。引き続き保存条例に基づき景観保全に努める。

○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること

- ・椎葉村教育研究論文の募集及び表彰を行った。

○ その他重要または、特例と認められる事項

- ・新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより、小・中学校における休業や活動の制約等、児童・生徒や教職員に大きな影響を及ぼし、様々な支援を必要とした。
- ・同様に、社会教育や体育分野においても様々な行事等の中止を余儀なくされ、村民の日常生活に大きな影響をもたらすこととなった。

○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ・事務事業については、自己点検・評価シートによる

令和3年度 椎葉村教育委員会

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書」についての所見

1 令和3年度自己点検・評価シートについて、教育委員会の多岐にわたる業務を3つの観点に分けて、簡潔に大変分かりやすくまとめられている。また、評価基準に『新型コロナウイルス感染防止により中止になった事業及び実施が無いものを「/」とする』と明示されている点は、現在の状況を鑑みてよく工夫されていると考える。ただ、その視点で各項目を見ていくと、「○」とされた項目の中に、「・・・が中止やほとんどできなかった。」という評価理由が記されているものがいくつか見られる。これについては、「○」と「/」の基準が曖昧な印象を受けたので、その点が明確になると更に分かりやすくなるのではないかと。

また、「決算成果説明書」を見たとき、これが自己点検・評価シートと同時に示される機会のあるものならば、自己点検・評価シートとの関連を図る目的で、決算成果説明書の表の中に評価シートの「中・小項目の番号」を明記することで、このお金はどの事業等に使われたのかが見る人に分かりやすくなるのではないかと。

2 椎葉村教育委員会では、村の立地等から他の市町村にはない特色ある事業や必要な対策が実施されていることがこのシート等を見るとよく分かる。子ども達を「村の宝」として大切にし、村の限られた予算の中から「学校教育・社会教育に関するもの」へ手厚く配分されていると感じる。県内で唯一の公立中学校の寮の運営、高校生活や大学生活への支援等で保護者の負担軽減や子ども達の夢への支援が図られており、村や親の思いが子ども達にしっかりと伝わっているからこそ、多くの子ども達が将来帰村し地域のために働きたいという若者へと成長していつているのではないかとと思う。

また、以前にはなかった取組として、放課後子ども教室が村内3校で実施されていることは、都市部同様、子どもの居場所づくりが必要になってきていることが分かり、椎葉村の家庭の形態の変化を感じると共に、そこへの対策がしっかりと行われていることが素晴らしいと思う。

更に、総合教育会議の中で、ふるさと教育として「椎葉村学（仮称）」の新設の検討が始まったことは、今後各学校の「総合的な学習の時間」に位置づけられ、ふるさと椎葉村のよさや課題を、子ども達が主体的に探求する学習が展開されていくことが期待される。

3 最後に、コロナ禍の中で、教育委員会の事業も大きな影響を受けたことが、この自己点検・評価シートにも表れている。しかし、そんな中でも規模を縮小したりリモートで実施したりして、これまで積み重ねてきた村の伝統や大切な事業を何とか継続しようとしてきた村教委の人々の努力や工夫が伺われる。現在は他市町村に居住し椎葉村を外から見る立場になって、改めて他にはない椎葉村の人々のマンパワーや地域の自然や文化を活かした取組の豊かさを感じている。

今後も村の将来を担う子ども達を育て、村を支える人々の心を豊かにする取組の中心となって奮闘する椎葉村教育委員会の皆様に敬意を表すると共に、椎葉村の更なる発展を願う。

令和4年8月15日

宮崎県動物愛護センター

専門主幹 外山健一郎

**令和4年度**

**教育に関する事務の管理及び執行  
状況の点検及び評価等報告書  
自己点検・評価シート**

**(令和3年度事業対象)**

**令和4年9月**

**椎葉村教育委員会**

## ＜自己点検・評価シート 目次＞

### ◆ その1

○ 自己点検・評価の考え方	1
○ 1 教育委員会の活動	
(1) 教育委員会の会議の運営改善	1
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	1
(3) 教育委員会と事務局との連携	1
(4) 教育委員会と首長との連携	1
(5) 教育委員会の研修の充実	1
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	1

### ◆ その2

○ 2 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	2
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	2
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	2
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任命その他人事に関する事	2
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定する事	2
(6) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関する事	2
(7) 社会教育委員、社会教育指導員その他の指導員及び委員会の所管に属する附属機関等の委員の任命に関する事	2
(8) 教科書用図書の採択に関する事	2
(9) 文化財の指定及び解除に関する事	2
(10) 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関する事	2
(11) その他重要又は異例と認められる事項	2

### ◆ その3

○ 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
(1) 学校教育(教育内容の充実)	3
(2) 学校教育(教育環境の整備)	4~5
(3) 青少年の健全育成	5~6
(4) 生涯学習・社会教育	6
(5) 図書館サービスの充実	7
(6) 村民文化	7~8
(7) スポーツ・レクリエーション	8
(8) 人権の尊重	9
(9) その他教育関連事項	9

# 令和3年度 自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

その1

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。  
 そこで、椎葉村教育委員会では、毎年取り組んでいる事務事業を点検し、必要性、効率性等の評価を行い、その結果を公表することにより、村民に対する説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政の推進を図ります。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	○ 定例会を12回開催した。教育関係の条例・規則等の一部改正や、特に新型コロナウイルス感染症に関する事案等について協議を行うことが多く、的確な対応を図ることができた。 また、ICT教育や校務支援システムについて早期に対応することができ、児童生徒の教育環境と、教職員の働き方支援に取り組むことができた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	○ 事務局の事務報告の正確性を図り会議の合理化に努めた。開催案内と同時に前回の議事録及び会次第を同梱した。また、あらかじめ事前に協議事項を通知することで、委員の考えを引き出しやすくする工夫を図り、会議の充実を図った。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	△ 教育委員会会議の傍聴を希望する者はいなかった。
		② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	△ 議事録の公開請求はなかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	○ 教育委員会の会議が事後承諾にならないように資料提供に配慮し、各委員も内容把握の上、委員会での検討を行った。 また、委員はコロナ禍で制限のある中、教育委員会及び関係団体が主催する行事等に積極的に参加することで、教育行政への理解を深めた。
	(4) 教育委員会と首長の連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	○ 1月20日の総合教育会議時に、基本方針についての説明や学校支援の基本的な考え方、村長部局からの協議事項に沿って、村長との意見交換会を実施し、業務執行に当たったの諸問題の解決に向け協議を行った。
	(5) 教育委員の研修の充実	① 研修会への参加状況	△ コロナ禍により、研修会等がほとんど中止となり、参加することができなかった。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	○ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図りながら、重点支援校訪問、定期訪問、推進訪問を小中学校すべてを対象として実施することができ、各学校の状況を把握し、支援策を検討することができた。
		② 所管施設の訪問	△ コロナ禍により、所管する施設等の休館もあり、訪問を計画することができなかった。

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その2

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	○	共同事務室を設置しており、教育委員会事務局と学校事務との連携を強化し、更なる円滑な事務管理を図ることができた。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	○	所管する教育施設管理規則の改正等、適宜、制定又は改廃の見直しを行い、委員会の適正な職務執行につとめた。
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	○	令和2年度に小崎小学校の廃校を完了し、その後の活用について地域住民による協議を支援しながら、次年度以降に向けた跡地活用策の一助となるように努めた。
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること	○	年度当初の村長部局との交流人事により、教育委員会部局の適正な人員配置が図られた。また、学校職員の人事異動についても北部教育事務所と連携を図り、適正な教職員配置を図ることができた。
	(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	○	教育予算のほか、議会の議決を経るべき案件においては、あらかじめ教育委員会において審議し、決定することができた。
	(6) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関すること	△	通学区域の設定、変更等はなかった。
	(7) 社会教育委員、社会教育指導員その他の指導員及び委員会の所管に属する附属機関等の委員の任免に関すること	○	社会教育委員及びその他委員会に属し、充職となっている各種団体の長が役員改選又は人事異動があったことから、これに伴う任免を行った。
	(8) 教科用図書の採択に関すること	○	教科用図書北部採択地区協議会で決定された次年度教科用図書を7月20日の教育委員会に諮問し、採択した。
	(9) 文化財の指定及び解除に関すること	○	文化財の指定及び解除に関する案件はなかった。
	(10) 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	△	該当する表彰はなかった。
	(11) その他重要又は異例と認められる事項	/	特になし



# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育 (教育内容の充実)	① 幼児教育の充実	福祉保健課との連携	なし	○	児童生徒の就学相談や就学指導を円滑に進めるため、課題別検討委員会において保健師等と情報の共有を図った。
		② 小・中学校教育の充実	他市町村立小学校との交流学习（宮大付属小）	事務局費 小学校管理費	○	オンラインを活用して、自然や社会環境の異なる小学校との交流を通して、児童の豊かなものの見方、考え方の充実が図られている。
			教育課程協議会	事務局費	○	教育課程の審議並びに推進に関し、組織運営の機能化を図った。
			高校生生活支援費補助	〃	○	高校生生活に必要な費用に対し、月2万円の助成を行い保護者の負担軽減に努めた。
			奨学資金貸付	〃	○	高校や大学等に進学する際の経済的援助を行った。高校生生活支援費補助の支給により借りる家庭が減少している。
			集合学習（教育課程協議会）	事務局費、小学校管理費	○	児童生徒の減少に伴う学級の小規模化による教育内容や教育方法に対応するため、例年夢織りの館を利用して、低学年、中学年、高学年に分けて1学期に4日間、2学期に6日間、それぞれ実施しているが、コロナ禍により宿泊研修は断念した。
			遠距離通学生徒補助（小学校）	〃	○	児童の通学費についてその一部を助成することにより保護者負担の軽減を図った。
			準要保護児童生徒扶助事業（小学校）	教育振興費（小） 給食管理費	○	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して援助を行った。
			外国語指導助手誘致事業	学校管理費（中）	○	今年度もベルギー出身のALT（英語）を配置したことで、正しい発音や日本語訳の習得に効果があった。小中各校に計画的に派遣して、児童生徒の英語力向上が図れた。
			遠距離通学生徒補助（中学校）	教育振興費（中）	○	生徒の通学費についてその一部を助成することにより保護者負担の軽減を図った。
			準要保護児童生徒扶助事業（中学校）	教育振興費（中） 給食管理費	○	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して援助を行った。
			就学時健康診断事業	学校保健管理費	○	次年度就学する子供たちの健康診断等を行った。気になる児童が増加傾向にある。
			教職員健康診断事業	〃	○	児童生徒や教職員の各種検診や就学時健診等を実施した。
			児童・生徒健康診断事業	〃	○	
中体連参加補助	教育振興費（中）	○	県大会等への出場者が増えており、生徒の体力向上が図られている。			

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 学校教育（教育環境の整備）	① 学校施設の整備	小学校施設維持管理費（施設管理：委託料・維持工事等）	学校管理費（小）	○	今年度は、松尾小学校、尾向小学校、大河内小学校の3校を主に修繕工事を行った。 その他、危険箇所7カ所、学校運営上支障を来す箇所を優先的に対応した。
			小学校施設備品の充実	教育振興費（小）	○	予算の範囲内において、各学校からの要望に応じ配備した。
			小学校施設環境整備事業（大規模改修工事等）	学校建築費（小）	/	事業実施なし
			中学校施設維持管理費（施設管理：委託料・維持工事等）	学校管理費（中）	○	プールや電気工作物等の管理を行うなど安心安全な施設の保守に努めた。
			中学校施設備品の充実	〃	○	予算の範囲内において、各学校からの要望に応じ配備した。
			中学校施設環境整備事業（大規模改修工事等）	学校建築費（中）	/	事業実施なし
			小学校教育用コンピュータ等リース事業	〃	○	ICT活用の充実を図るため、情報部会においてタブレット端末を適切に活用できるよう努めた。
			小学校学校教育備品の充実	教育振興費（小）	○	予算の範囲内において、各学校からの要望に応じ配備した。
			小学校学校図書館図書整備事業	〃	○	各学校の蔵書数を達成できるよう計画的に購入している。
			小学校教師用教科書・指導書等購入事業	〃	○	教科書改訂に伴い、教諭等の授業力向上を図るため、デジタル教科書の導入を図った。
			中学校教育用コンピュータリース事業	学校管理費（中）	○	ICT活用の充実を図るため、ICT部会においてタブレット端末を適切に活用できるよう努めた。
			中学校学校教育備品の充実	教育振興費（中）	○	予算の範囲内において、学校からの要望に応じ配備した。
			中学校学校図書館図書整備事業	〃	○	学校の蔵書数を達成できるよう計画的に購入している。
			中学校教師用教科書・指導書等購入事業	〃	○	数学・理科の補助教材と道徳の学習指導用教材を導入し、教諭等の授業力向上に努めた。
			プール・保健室用薬品等購入事業	学校保健管理費	○	児童生徒の健康管理のため必要な薬品、薬剤の購入を行った。
			学校給食での地産地消及び食育への取組	小中学校給食管理費	○	椎葉村で採れた食材を村で負担することにより保護者の給食費の負担軽減に努めた。
学校給食施設管理事業	〃	○	安全・保健衛生両面に十分留意し、適切な給食を実施した。			

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目		小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 学校教育（教育環境の整備）	① 学校施設の整備	GIGAスクール構想事業	事務局費	○	コロナ禍にあって児童生徒の学びを確保するために、タブレット導入、学習用ネットワークの構築、遠隔授業、家庭用学習のための各種機器の導入を図った。また、学校における支援体制を強化した。
			寄宿舎運営業務	寄宿舎費	○	寄宿舎管理に必要な需用費について十分な予算管理を行った結果、充実した寄宿舎運営が行われた。33名の生徒が寄宿舎を利用した。
	(3) 青少年の健全育成	① 青少年教育環境の充実	成人式式典	社会教育総務費	○	コロナ禍により規模縮小で開催し、成人者25名に成人証書を交付し成人の門出をお祝いした。また、法改正により2022年4月1日から成人年齢が18歳に引き下がることを受け、令和4年度から「二十歳を祝う会」に改めることを、令和3年10月の教育委員会で決定した。
			社会教育関係団体運営補助金（椎葉村青年団連絡協議会）	〃	○	椎葉村青年団連絡協議会（会員40名）が行う事業を支援し、青年団の育成に努めた。コロナ禍において映画会やとびがち大会が中止となる中、クリスマスサンタなど団を中心に交流活動を通して青少年健全育成の向上に努めた。 県大会においては3種目（バレー、ボウリング、バドミントン）に参加、オンライン開催で行われた全国大会においては、郷土芸能の部において「椎葉神楽」が最優秀賞に選ばれた。
			社会教育関係団体運営補助金（椎葉村PTA連絡協議会）	〃	○	PTA・家庭教育研修大会は、コロナ禍のためハイブリット方式（対面とリモート）での開催を試み、保護者と教職員が創意工夫による大会となった。当初計画通りの活動はできなかったが児童・生徒の健全な育成のための活動が推進できた。
			社会教育関係団体運営補助金（椎葉村子ども会育成連絡協議会）	〃	○	コロナ禍において、平家まつりのやまびこ発表会、村研修や県会議等もすべて中止となった。各地区において出来る範囲での活動を行った。
			家庭教育促進事業（家庭教育学級）	〃	○	コロナ禍において、活動が制限されどの学級においても思うような事業が行えなかった。その中でも主体性を持って人権学習に取り組むなどして資質の向上を図った。
			青少年育成村民会議	〃	○	各公民館への補助金（1万円～2万円）を交付し、子供関連の行事に有効活用した。高校生を励ます会は中止。椎葉村こどもの声を聞く会は録画放送を行い、郷土愛を育む取り組みを行った。

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目		小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 青少年の健全育成	② 青少年健全育成の推進	放課後子ども教室	社会教育総務費	○	子供たちの放課後の居場所づくり、健全育成を目的に椎葉小学校、松尾小学校、尾向小学校の3校において実施。保護者から好評を得ている。
			社会教育関係団体運営補助金（椎葉村地域婦人絡協議会）	〃	○	椎葉村地域婦人連絡協議会（会員186名）の運営補助を行い活動の発展向上に努めた。女性スポーツ祭（ミニバレーボール大会）、女性のつどいなど主な行事が中止となってしまい活動制限を余儀なくされた。その中でも自分達の出来る事を考え「古着でワクチン」活動や保健所と共同で「女性の健康づくり懇談会」を開催した。
	(4) 生涯学習・社会教育	① 学習機会の拡充と人材育成	社会教育関係団体運営補助金（椎葉村公民館連合会）	公民館費	○	各公民館の活動促進を図るため運営補助金の交付や活動への支援を行い、地域住民の文化活動や学習機会の創出等を図り、生活文化の向上に努めた。地域のリーダーである自治公民館長（10名）で組織する公民館連合会では、例年、郡・県が主催する研修会に積極的に参加していたが、コロナ禍によりほとんどが中止や書面での開催となった。
			生涯学習推進事業（生涯学習フェスティバル）	社会教育総務費 生涯学習まちづくり推進費	△	コロナ禍において、生涯学習フェスティバルが中止となった。
			生涯学習推進事業（各種講座）	生涯学習まちづくり推進費	○	外国語指導助手による英会話教室を実施した。学校で習う授業とは違う教え方で受講した生徒も楽しそうに取り組んでいる。また、本村におけるeスポーツの可能性を追求する目的で、実証実験に取り組んだ。
			成人教育促進事業（長寿学園）	〃	△	今年度も年度初めに参加者を募ったが、活動可能な人員が確保できなかった。
			アジア友好の翼事業	人づくり推進費	○	コロナ禍により、海外への渡航を中止し県内での研修旅行に切り替えた。夏休み期間中の実施で計画していたが、出発直前の県内での感染拡大を受け3月に延期した。しかしながら再度の感染拡大を受けやむなく事業を中止した。対象者には記念品の贈呈を行った。
			自治公民館活動の充実	自治公民館活動事業（各組合）	公民館費	○
		自治公民館建設補助	公民館費	○	自治組合の拠点となる集会所センター改修への助成を行い、施設の維持と地域の活性化に取り組んだ。（実績：3組合）	

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務A53:L64A53:K64A53:I64	(5) 図書館サービスの充実	① 図書館の整備充実	図書室の充実	社会教育総務費	△	令和3年3月より5カ年計画として策定した「椎葉村子ども読書活動推進計画」に基づき、カテリーエ図書館と連携し、社会教育の立場でサポートし、村民への読書活動の推進を図った。
		② 図書館サービスの充実	読書活動推進事業	"	△	
	(6) 村民文化	① 文化活動の推進	村文化協会運営補助金	"	△	コロナ禍で各団体が練習等できない状態となったが、規模を縮小しながらも、会議等で情報共有し、活動を継続した。
			十根川地区伝統的建造物群保存会補助金	文化財保護費	○	十根川・大久保を守る会への運営補助を行い、伝建地区の環境整備等を実施した。
			神楽保存連合会補助金	"	△	伝統文化の継承への意識向上を図るため実施してきた「椎葉神楽まつり」や「椎葉平家まつり」、村外の神楽公演などが中止となった。活動は縮小したが、理事会等で協議を重ね、各地区の継承活動へ繋げた。
			村指定無形民俗文化財保存協議会補助金	"	○	無形民俗芸能保存団体への運営補助を行い、伝統文化・芸能等の保存継承を図ることができた。
			椎葉村民俗芸能博物館事業	民俗芸能博物館費	○	年次計画で進めてきた方言調査については村内全地区の調査が終了。調査元である国立国語研究所が調査成果の文字起こし作業をし、表現や文章部分、字句のチェックを進め、「椎葉方言語彙集」として令和4年3月に発刊した。
			子ども焼畑体験学習補助金 (子ども焼畑運営補助金600,000円)	むらおこし対策事業費 (地域振興課)	○	実行委員会を組織し、公民館と小学校が連携し毎年事業を行っている。
			文化財施設整備事業	文化財保護費	○	天然記念物周辺整備として草刈等作業を実施した。また、老朽化した大久保のヒノキまでの遊歩道整備(手すり改修)を行った。
			十根川地区伝統的建造物群保存修理整備事業	文化財保護費	△	重要伝統的建造物群保存地区である十根川地区の建築物の保護を目的とした事業であるが、本年度は事業実績はなかった。
村指定無形民俗文化財伝承活動補助金	"	△	無形民俗芸能保存団体への運営補助を行い、伝統文化・芸能等の保存継承を図ることができた。			
重要無形民俗文化財椎葉神楽保存伝承活動事業補助金	"	△	コロナ禍により、平家まつりや村外の神楽公演が中止となったが、各地区の冬祭りは規模を縮小しながらも開催し、伝統文化の継承への意識向上を図った。			

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目	小項目	予算費目	評価	点検評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(6) 村民文化	① 文化活動の推進	椎葉村民俗芸能博物館維持管理	民俗芸能博物館費	○	コロナ禍により休館期間もあったが、本村の歴史・文化・民俗芸能等の保存・継承を図るため、施設の修繕並びに展示物等の管理・運営に努めた。
	(7) スポーツ・レクリエーション	① 施設の整備充実	総合運動公園管理委託業務	事務局費 (非常勤職員報酬) 体育施設費	○	総合運動公園内の陸上競技場、野球場、ソフトボール場、弓道場、体育館等のスポーツ施設において、管理人を従事させて周辺整備等の維持管理に努めた。
			鹿野遊・仲塔・尾八重・松尾・小崎地区村体育館管理事務費	〃	○	各公民館の住民の体力の増進と健康管理及び福祉の向上を図るため、社会体育施設の維持管理を行った。また、本年度から小崎小学校体育館の管理が追加された。
			椎葉村スポーツ推進員活動経費	体育振興費	○	コロナ禍において、活動の制限を余儀なくされた。ニュースポーツ講座やニュースポーツまつりは感染防止対策として中止となり、県大会や各種講習会も中止となった。
		② 生涯スポーツの振興	椎葉村民体育大会	体育振興費	/	村民間の親睦と体力向上を図る、秋の一大イベントである「村民体育大会」はコロナ禍の影響により中止となった。
			地区巡回スポーツ教室	〃	/	コロナ禍により中止。
			椎葉村体育協会補助金	体育振興費	○	6協会、5クラブが加盟しスポーツの振興及び体力の向上を図っている。コロナ禍により活動の自粛や制限を受け思うような活動が出来なかった。
		③ 関係団体及び指導者の育成	練成会補助金(剣道)	〃	/	剣道の特性を生かし、子供たちの技術と心の向上はもとより、他校との親睦と地域の活性化を図るため毎年実施している。前年度に引き続きコロナ感染防止の観点から中止となった。
			椎葉村スポーツ少年団補助金	〃	○	9団82名が加入し各競技において活動しており、団相互の交流と親睦を図った。
			県民総合スポーツ祭補助金(体育協会補助に含まれている)	〃	/	コロナ禍により派遣中止。
			市町村対抗駅伝大会(体育協会補助に含まれている)	〃	/	コロナ禍により出場を辞退した。

# 令和3年度 自己点検・評価シート

その3

大項目	中項目		小項目	予算費目	評価	点検評価
3 教育委員会が管理する事務・執行を教	(8) 人権の尊重	① あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	社会教育総務費	○	単位PTAが毎年研修の企画運営をすることにより、研修の定着や教育力の充実などが図られている。また、小中学生を対象とした人権作品展や研修会など積極的に参加している。
	(9) その他教育関連事項	① 地域持続化のための施策	奨学資金貸付返還免除規定	事務局費	○	奨学生であった者が村内に居住していることが認められた場合には一部の返還について免除している。これにより、Uターン促進につなげている。